

## 平家物語副詞覚書 : その三

原, 栄一  
金沢大学教養部助教授

<https://doi.org/10.15017/12123>

---

出版情報 : 語文研究. 39/40, pp.1-10, 1975-06-01. 九州大学国語国文学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 平家物語副詞覚書

## その三

原 栄 一

一

平家物語の陳述副詞については「その一」(金沢大学教養部論集・人文科学篇十一)において、また、主要な程度副詞については「その二」(語文研究三十七号)において、それぞれ検討を加えた。そこには、若干ではあるが、平家物語の近代的語彙語法と平家物語の特徴的語彙語法、および、訓読語的なものと和文語的なものを見ることができた。とりわけ、同義語「いとど」と「いよいよ」との用法上の差異は平家物語用語法の微妙な点を明示したものであったが、本稿では、漢文訓読語と和文語との対応をなす同義語もしくは類義語の情態副詞について考察してみようと思う。

訓読語と和文語との差異は単に位相によるものであるのか、あるいは独自のニュアンスをもって特定の場に用いられるものであるのか、更に、「語りもの」であることに因る用語法は見られないか、などの点が問題となる。

二

最初に、対応する訓読語と和文語とが、両者共に使用されるものについて検討する。

「すみやかに」と「とく」とは、たとえば今昔物語集(以下「今昔」と略記)において、訓読語と和文語との対立として顕著なものの一つであるが、平家物語(以下「平家」と略記)での対立はいかなる意味をもつのであろうか。

訓読語「すみやかに」九例には、まず、文覚勸進帳と山門連署とに用いられる二例

①殊には聖靈幽儀先後大小、すみやかに一仏真門の台にいたり、(上三五八九)

②速に賊徒を追討し、凶党を降伏すべきよし、(下九〇八)があり、和歌に見られる和文語「とく」の例

③つるにかくそむきはてける世間をとく捨ざりしことぞくやしき(上一九九三)

と対照的である。牒状の類の「すみやかに」は至当なものであ

り、これに「とく」を用いることはない。しかして会話文やこれに準ずるものにおいても、「すみやかに」は特に勁悍な語気を含んでいたと見られ、

②「…一院の御談に速に追出し、まいらせよと候。…」（下

一三三二）

③「…其儀ならば速かに追出してまつれ」（下一三三二）

④すみやかに誅罰せらるべきよし、大衆公家に奏聞し、（

上一九五）

⑤「…すみやかに先例にまかせて、入部の押妨をとどめよ」（上一二七五）

⑥法皇仰なりけるは、「…豈障碍をなすべきや。速にまかり退き候へ」とて、（上一二九一）

の如く、「追出す・誅罰す・押妨をとどむ」というような武威を伴う語句を修飾するのに用いられる。⑦もこれらに準ずる例で、法皇が中宮御産の折に数珠をおしもんで怨霊の退散を烈しく祈禱している場面であり、上文に「豈」が用いられており、下文には千手経の文句が後続している。

このように、「すみやかに」に格別の語気があるとすれば、残る二例についても注目する要があると思われる。一つは、宗盛が仲綱の名馬「木の下」を執拗に強要した時の仲綱に対する父頼政のことは

①「たとひこがねをまろめたる馬なり共、それほどに人のこわう物をおしむべき様やある。すみやかにその馬六波羅へつかはせ」とこそその給ひけれ。（上一二九一）

に見られる。この「すみやかに」は、子仲綱に対する諫めを強

調したものでなく、真意はそれとは裏腹に、宗盛に対する憤怒と謀反への私かな決意を表わすものとして読みとることができ。いま一つは、二条天皇が故近衛天皇の后（当時の太皇太后宮）に、強引に入内の宣旨を下した時、この娘に対する父大臣の慰めのことば

②「…既に詔命を下さる。子細を申にところなし。たゞすみやかにまいらせ給べきなり。…是偏に愚老をたすけさせおはします御孝行の御いたりなるべし」と申させ給へども、（上一〇九三）

に見られる。この「すみやかに」も、娘多子に対する勸奨ではなく、遣り場のない悲憤をこの「すみやかに」に籠めているように思われる。①と②と類似した状況の中にこの語が見出されるのは偶然のこととは思われない。このように見ると、「すみやかに」は特別の意識をもって使用されたものと言えるであらう。

「すみやかに」に対する和文語「とく」の類（「とく」七例、「とう」四例、「とくとく」一二例、「とうとう」三三例）は五五例見られるが、すぐに気付くことは、「とく・とう」一一例に比べ、「とくとく・とうとう」四四例が頻用されていることである。源氏物語においても「とくとく」（「とうとう」は未出）は僅かに一例が浮舟に見られるのみであり、枕草子においても四例にすぎない。このように疊語の形が八割も占めていることは、その因が「語りもの」ということに深く根差していると考えられ、平家語彙の一特徴とすることができると思われる。

さて、「とく・とくとく」と、そのウ音便形「とう・とうと  
う」との差異が目される。「とう」は四例のうち後に挙げる  
【特例(例⑦)】を除いて三例が「帰る」に係り、「とく」も一  
例が「帰る」に、他は「裁許・出で来・見参す・失ふ」などに  
係って、両者に大差はなく、強いて言えば「とく」の方に幾分  
改まった気分が感得されるという程度である。しかるに、平家  
を特徴づけている「とくとく」と「とうとう」との間に、明ら  
かに差があるように思われる。「とうとう」は、

④入道「なんでう其儀あるまじ。祇王とう／＼罷出よ」と、  
(上九八10)

のように、「罷出づ・帰る・召す(「乗る」の意)・賜る・言  
合す・出す・延ぶ・行く・出家をす(例外)」などを修飾する  
二二例と、被修飾語が省略された形

⑤御車をよせて、「とう／＼」と申せば、心ならずのり給  
ふ。(上一七九2)

⑥判官「子細あるまじ。とう／＼」とてゆるされける。(下  
三五13)

の如き一〇例との計三二例であるが、用例数において「とくとく」  
よりも優位にある「とうとう」の方が普通一般的なものであ  
ったようにまず推察される。しかして、「とうとう」に、単  
独で用いられて被修飾語を省略する用法が一〇例も見られるこ  
とは、右の推察を補強することからである。これに対して「と  
くとく」一二例の中に、このように被修飾語を省略する形は全  
く見出せない。「とくとく」が用いられる箇所を一々検討して  
みると、維盛に返事を送る二人の子供の書状に「とく／＼むか

へさせ給へ」(下二四一7)と見え、また、頼盛への鎌倉から  
の書状の内容に「とく／＼げざん(見参)に入候はん」(下二  
八七2)と、これもまた、西国にあった能円が北の方に人をよ  
こして養君とその母とをお連れして下るよう連絡した内容に「  
とく／＼くだり給べし」(下一二二6)と、このように消息に  
「とくとく」が見られる。また直接会話文においても、被修飾  
語は、

⑦「たゞとく／＼頸をとれ」とぞの給ひける。(下二二一  
3)

⑧「…たゞ芳恩には、とく／＼かうべをはねらるべし」と  
て、其後は物もの給はず。(下二六二5)

⑨「…たゞ御恩にはとく／＼頸をめされ候へ」と申ければ、  
(下三八九3・下四二〇16、同文)

のように、「頸をとる・かうべを刎ぬ・頸を召す」の如き、生  
命に関わる語句が集合しており、特に緊迫した重大事の状況下  
に「とくとく」が用いられていることが知られる。

「とうとう」と「とくとく」との差が少々見出されたところ  
で、「とくとく」に語性が最も近似している「はやはや」九例  
についても触れると、

⑩「…はや／＼御頸を給はて、…」といへば、(下四二二  
1)

のように、「とくとく頸をとる」に類する用法があり、また、  
⑪「はや／＼出しまいらさせ給へ」と申ければ、若君母う  
へに申されけるは、「つるにのがるまじう候へば、とく／＼  
いださせおはしませ。…」と、(下三九五12)

のように、いわゆる避板法と思われる用法で、「はやはや」と「とくとく」とが相近接したところと同義語として使用されている。このようなことから「はやはや」は、「とくとく」と同様に、重大なことがらに関与するものであると推察されるが、事実「はやはや」に係る語句は、「頸を給ふ・出家す・謀反おこす。(清盛から仏が)暇を賜ふ・(閻魔王宮へ)参る・(六代を隠れ家から)出す・(建礼門院が後白河法皇に)御対面す」などである。

ここで注目されるのは、次に示す、「とう」の特例一つである。

⑤涙をながし悦で、「今はおもふ事なし。さらばとう」とぞの給ひける。今度は堀弥太郎きてげり。(下三七一六)のように頸を取られる場面では、「とくとく」が用いられて然るべきであるのに「とう」が用いられ、「頸を取れ」というような句も省かれてゐる。富倉徳次郎氏の解説に、「ここに宗盛と清宗の死が対照的に描かれているが、宗盛がその最後の瞬間までわが子清宗への恩愛を棄て得ないのに対して、清宗は從容として斬られていった」とあるように、恬淡として斬られる清宗の態度を父宗盛の態度と対照的に描くために、「とくとく」を避けて、重大事にしては淡泊といえる「とう」を敢えて用いたものと考えられる。

このように見ると、「とくとく」は、軽々に使用されたものではなく、「とうとう」と同等に見做すわけにはゆかないようである。従つて、「とくとく」という副詞に、それが用いられる場面の重大さが籠められていることに注意しなければならぬ。

いであらう。他の五例について見ると、関白基房が高倉天皇に葵女御など囁かれている上童を召されるように奏上することは「件の女房とく／＼めさるべしと覚候。」(上三九二一四)・義経が、強風の中を阿波国に向つて舟を出させる時のことは「とく／＼つかまつれ」(下三〇五一〇)、つづいて嗣信らのことは「御ぢやうであるにとく／＼仕れ。」(下三〇六一)・宗盛とその子副将との別れの場における清宗のことは「こよひはとく／＼帰れ。」(下三五九一〇)・六代とその母との別れの場における六代のことば「とく／＼いださせおはしません。」(下三九五一三)とであるが、いずれも平常な情景ではないのである。

以上のように、訓読語「すみやかに」は和文語「とく・とう・とくとく・とうとう」とは区別して用いられ、また、「とくとく」と「とうとう」との間にも用法上の差異はあるということが知られる。ウ音便と副詞化とは密接に関係していると考えられるが、これとは別に、ウ音便と言語の質的軽重ということも、右のようなことから、語彙考察の上で十分に配慮されなければならないことようである。

更にもう一つ留意すべきは、平家において「とく」の類五五例がすべて会話文(もしくはこれに準ずる文)に用いられ一特徴となつてゐることである。これは同義語の「いそぎ」が地の文に多用されることに起因しているようであり、「いそぎ」の全用例八一のうち四分の三にあたる六一例が地の文に見られる。「いそぎ」は、

- ⑥一院もいそぎ六波羅へ御幸なる。(上一一三八)
- ⑦いそぎ馬よりとんでおり。(下二〇九六)

のように、格助詞「へ・より・に・を」を含む句を隔てて動詞を修飾する用法が三六例も見られ、また、

㊦ いそぎもたちかへらず。(下二九〇五)

のように、否定文に用いられるときは係助詞「も」が付いて、「いそぎも」となる(二例)など、完全に副詞化していることが知られ、地の文に「とく」の類が入り込む余地がない程に「いそぎ」が一般化していたことが了解される。なお、源氏物語においては「いそぎで」が副詞的用法として僅かに五例見られるにすぎない。「法華経千部急ぎて供養じ給ふ」(御法)「急ぎてしものぞき給はじ」(権本)の如きであるが、これらとの校量においても平家の「いそぎ」八一例は多しなればならない。

ここで意外に思われるのは、「はやく」の副詞的用法が六例しか見られないことである。このうち五例が敍文・山門牒状・勸進帳・福原院宣・請文にあらわれ、残る一例も殿上人一同が鳥羽上皇へ忠盛を訴訟するところに、

㊧ 殿上人一同に申されけるは、「夫雄剣を帯して公宴に列し、…事既に重畳せり、罪科尤のがれがたし。早く御礼をけつて、關官停任せらるべき」由、をの／＼訴へ申されければ、(上八七七)

のように見える。他の五例すべてが書状に用いられていることから推すと、㊧の原形は訴状であり、これに「早」が用いられて、右の「早く」があらわれたものと考えられる。よつて、平家において「はやく」は書状以外に用いることはなかったと見てよいようである。

なお、「とみに」については、平家においても五例すべてが㊦とみにもたてまつらず(上一一〇六)

のように、否定語を下に伴っており他の作品の用法と同様である。この場合、係助詞「も」の存在を見落すことはできないであろう。更に考究されねばならない課題の一つである。

### 三

「すみやかに」及びこれと対応する「とく」の類、加えてこれらと付帯関係にある「いそぎ」「はやく」等には、それぞれ用法上の特色が見られたが、これと類似の事例一二について更に見ることにする。

訓読語「ひそかに」一六例と和文語「しのびて」三例、「しのびつつ」七例、「しのびやかに」一例とがある。和文語「みそかに」の使用は今昔と同様に全く無く、これが特殊な和文語であったことが知られる。

「ひそかに」と「しのびて」の類との用法上の差異は分明であつて、「ひそかに」は格式張った場面にのみ用いられる。まず一六例中七例が山門牒状・南都返牒・巖島願書・木曾山門牒状(二例)・請文・南都牒状(これに限り副詞として存疑)に見られ、残り九例も皇室に関与した事態にのみ用いられている。例えは、

㊨ ひそかに御所を出させ給ひ、鞍馬へ御幸なる。(下一一八二)

のようなもので、いずれも「殿上ヲ罷り出づ・殿上ノ小庭ニ参候す・主上ガ高力士に詔す・内裏ヨリ御書あり・宮ノ御所ニ参

る・法皇ニ奏す・法皇ガ御所ヲ出でさせ給ふ(二例)・沙門ガ草薙劍ヲ隠して行く)のような場面に使っている。

これに対して「しのびて・しのびつつ」一〇例は、例外一を除き、

②大納言の北方は、都の北山雲林院の辺にしのびてぞおはしける。(上一八七八)

③伊賀大夫知忠：備後国太田といふ所にしのびつゝゐたりけり。(下四一八三)

のように、皇室には関係なく、日常的な場において使われている。「しのびて」は「おはす(二例)・明し暮す」に係り、「しのびつゝ」は「住む・居る・隠れ居る(二例)・訪ふ・紛れ出づ」に係っている。ただ「しのびやかに」は特殊なもので「射入る」に係る。

「しのびて」三例「しのびやかに」一例を凌ぐ「しのびつつ」七例は副詞的用法と認めることができ、平家の特徴的語彙の一つとして挙げよう。「しのびつつ」は「住む・隠れ居る」など存続的動詞の修飾語として「しのびて」よりも好適であり、また、隠忍の情の深化という点においても卓越しているように思われる。「語りもの」として、音感をも含めて、このような点にも配慮が行き届いているように推察される。さきの例外一というのは皇室に関する例で、

②一院第二の皇子以仁の王と申しは、御年十五にて、忍つゝ、近衛河原の大宮の御所にて御元服ありけり。(上二七八一三)

の「忍つつ」は当然「ひそかに」とあるべきところである。に

も拘らず「しのびつつ」としているのは、以仁王が建春門院の嫉みで籠居を余儀なくさせられていた人であるからであろうか。皇子の元服に「ひそかに」はおろかそれすら用いないで「しのびつつ」を用いていることは、まことに哀憐至極である。

次の事例は、訓読語「しばらく」四三例(「暫時」一例は除く)と和文語「しばし」六〇例とである。

「しばらく」は訓読語として返牒と請文とに、

④三千の衆徒しばらく修学讃仰の勤節を止て、(下八九四)

⑤しばらく九国に幸ず。(下二五二二)

のように見られるが、このようなものに「しばし」は見られない。しかし、「すみやかに」対「とく」の類、「ひそかに」対「しのびて」の類のように、「しばらく」と「しばし」との間には用法上特別の差があるわけではなく、多少の差異が認められるにすぎない。これを端的に示す例が、

⑥平等院にいらたてまで、しばらく御休息ありけり。(上三〇八一〇)

⑦忠度軒ばにしばしやすらひて、(上三六七一〇)

のように見られる。「御休息あり」と「休らふ」の差である。

「しばらく」は、この「御休息あり」の類「御延引あり・法施まいらす・籠居す」など、比較的硬い語感のものにも係り、「しばし」は、

⑧「…あまりにしたはしくおぼゆるに、しばし」との給ひて、(上一八九七)

⑨北方袖にすがて「いかにやいかに、しばし」とて、(下三七五六)

のように単独で用いられたり、「しばしの命(三例)・しばしの遅々・しばしのいとま」の如き用法、また「しばしあて」という慣用句六例が見られるなど、かなり碎けた用法となつてゐる。ところで両者がほぼ同等に使用されている例は、

㊦「…官人共しばらくあいしらいて、…」(上二八六六)

㊧「…義仲しばらくいしらふやうにもてなして、…」(下六八13)

㊨入道すこしもさはがず、はたとにらまへてしばらくた、れたり。(上三四二五)

㊩以外いかれるけしきにて、大納言をしばしにらまへ、(上一五七4)

㊪同宿十余人。…これぞしばらくき、へたる。(上三八二9)

㊫平家の兵共しばらくさ、へて防ぎけれ共、(下七五6)などを挙げる事ができ、總体的に語感の上で大差ないことが知られる。

ただ一つここに明らかな区別がある。それは、「しばし」が否定文に用いられるのに「しばらく」は原則として否定文に用いられない(例外として「暫其恐あらじ」(下三九〇15)一例)ことである。「しばらく」が直下に係助詞「は・も」をとる例は僅かに各一例(上三六一・下二三九7)であるのに対し、「しばし」に「は」が付いて「しばしは」となるもの一六例、同様に「も」が付いて「しばしも」となるもの八例で、しかもこれらのうち、

㊬上人涙に咽で、しばしは物ものたまはず。(下二五五12)

㊭しばしもこらへず、二町ばかりざとひいてぞのきにける。(下三〇七八)

のように、否定語を下に伴なうものが全体の三分の二を占め、「しばしは」一一例、「しばらく」五例が見られる。否定文の場合には副詞に強調が求められ、そのために係助詞が添付されるわけであるが、四音節の「しばらく」よりも三音節の「しばし」の方に付着しやすかつたと思われ、このことが否定文に「しばし」があらわれてくる起因となつてゐるようである。

このように、語感上の差異の他に、否定文における用・不用の相違も注意すべきこととなるが、これに似た事例として訓読語「つぶさに」五例と和文語「くはしう」六例、「くはしく」一例とがある。

「つぶさに」は、これも改まった場合に用いられ、係る語は「奏聞す(三例)・記す・出す」で、御門・法皇に奏聞する時、奈良炎上の焼死者数を記す時、源仁の弘法大師へのことば「文證あらばつぶさに出されて」に用いられる。これに対して「くはしう・くわしく」は、改まった場ではなく、平常の場において「聞く(二例)・御尋あり(二例)・知る(二例)・語る」に係つてゐる。

このような差異の他に注意すべきことがあり、それは、「つぶさに」が既知のことについて述べる場合に用いられるのに対し、「くはしう・くわしく」は未知(五例)既知(二例)両方の場合に用いられているという点である。このような点については閑却することなく、考究してゆかねばならない問題であると思われる。





よ」もまた対語である。従つてこの「やうやう」の使用は「いよいよ」と無関係ではない。㊦においてもこのことは言えるであらう。ともかく、ウ音便と疊語と語感の和柔と「語りもの」の性格とは、常に一直線上に並べて見てゆかねばならないことを教示してくれる事例である。

今昔でのもう一つの専用語「兼テ」は、平家でも「かねて」一六例に対し「あらかじめ」(存疑)一例であるから専用されていると言つてよい。「あらかじめ」の一例というのは、

㊧予奇謀をめぐらして忽に義兵をおこす。(下八八12)

の如き返牒に見られるものである。この「予」を「あらかじめ」と訓むことは、常識的には牒状の性質から認めるべきであらうが、牒状には「かねて」も用いられている。返牒に、

㊨たかく相国にのぼり、兼て兵杖を給はる。……貴寺に入らんとするよし、ほのかに承及をもて、兼て用意をいたす。(上三〇一5・上三〇二8)

と見え、牒状でも「前もつて」の意で使われていることが知られる。このことから、「予」を「かねて」として用いたということも考えられないわけではなく、「玉葉」の「予々(かねがね)」の例は、「予」を「かねて」と訓むことの参考となるように思われる。なお、平家において「兼」の漢文本来の用法である「并也」すなわち「あわせて・一方で」の意で用いる場合は、「兼て」単独で用いることなく「兼又」(上八八2・上二四二13)としている。

以上は、対立する語が皆無のものについて見たが、対立語が一例でも見られるものとして、和文語「みだりがはしく」三例

対訓読語「みだりに」一例がある。「みだりに」は請文の

㊩たち、まちに狼羸の身をもて猥に蜂起の乱をなす。(下二五二13)

であるが、高良神社本など「猥」に「みだりがはしく」の傍訓を付している。この場合、「みだりに」であつたとして考えられることは、「たちまちに」と「猥に」とが対語であることから、「たちまちに」と「猥に」の「に」を合致させたということである。

和文語「みだりがはしく」についても、木曾山門牒状の

㊪其資財を奪取て悉郎従にあたへ、彼庄園を没取してみだりがはしく子孫にはぶく。(下八五10)

において、前句と後句とは完全な対句であり、「悉」と「みだりがはしく」は対語である。ここは「悉(ことごとく)」と「みだりがはしく」の「く」を合わせたものと見られる。

このように、牒状に和文語——当時和文語としての語性が希薄になつていたとしても——が見られることは通例でなく、音調面からの用語法ということにも留意しなければならぬことを示唆している。

和文語「ときどき」五例に対する訓読語「まま」一例は、天皇のことは(葵前を断念する)として用いられている。

㊫主上「いさとよ。そこに申事はさる事なれども、位を退て後はま、さるためしもあんなり。……」(上三九三2)

この「まま」には雅語としての意識があつたのではないか。訓読語「たまたま」四例と和文語「たまさかに」一例については、例のごとく勸進帳と牒状とは「たまたま」が用いられ

て、他に祇王の清盛へのことばと建礼門院の法皇へのことばとに用いられる。改まつた場面で用いていると言えよう。

①車などのたやすうゆきかふ事もなし。たまさかにゆく人が「たまさかに」の一例である。

終りに、訓読語「しきりに」二八例対和文語「しばしば」三例について。「しばしば」は二例が返牒と和漢朗詠集に依拠した文に見え、ともに「屢」字に拠ったものである。一方、「しきりに」は一八例までが「申す・のたまふ」などに係り、被修飾語の偏りが見られる。訓読語・和文語というように一応はよぶものの、「しばしば」などは訓読文にもよく見られるものであり、平家では特に和文語としての意識は無かったものと見られる。むしろ「しきりに」と「しばしば」との意義上の相違に配慮しなければならぬであろう。孤例ではあるが、

②身には頻に毛おひつ、云詞も聞しらず。(上一八六九)の如き、程度副詞的用法の「しきりに」があらわれており、興味深い。

## 五

以上、訓読語と和文語との対応をなす情態副詞について見たが、この対応は含著ある対応であることが知られる。

牒状の類には「すみやかに」等々の訓読語が用いられ、これが通例である。和文語として見られる「しばしば」等も訓読文に用いられる一般的な語であり、例外とも言えない。このような「読みもの」の部分ではなく、「語りもの」における訓読語

には注目すべきものがある。特異な場でそれぞれ用いられる「ひそかに」等がそれである。「はやはや」「とくとく」も重大事に用いられるが、これと対立する「とうとう」などのウ音便形に注目すると、ウ音便が語感の軟化に与かり、語の質的軽重に関わっていることを見得る。また、疊語形の頻用も「語りもの」なるが故の特徴ではないかと思われる。このほか、会話文と地の文、肯定文と否定文、意義上の差異、などに関わりがあることも指摘できる。

「その二」で程度副詞「いとど」と「いよいよ」とに用法上明らかな差異が見出されたように、ここにとりあげた情態副詞にもそれぞれの微妙な特徴が見られるのである。

平家物語の情態副詞には、平家物語の用例だけではその特性を把握できないものかなり見られる。これらについては、適当な機会に拾遺して検討しようと思う。

## 注

- (1) 築島裕博士「平安時代の漢文訓読語につきての研究」三五頁。
- (2) 『平家物語全注釈下巻(一)』六二七頁。
- (3) 山口佳紀氏「今昔物語集の文体基調について」『国語学』67。
- (4) 『日本国語大辞典』「かねがね」の項。